

釧路市介護サービス事業経営戦略 【概要版】

1. 経営戦略の改定

この経営戦略は、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担う公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供していくために、事業概要、経営の基本方針、財政計画を明らかにし、経営基盤強化等の向上を図ることを目的に策定するものです。

介護サービス事業は、地方公営企業法の「非適用事業」であるものの、一部のサービスについては公営企業決算統計対象の公営企業に位置付けられており、「デイサービス事業」がこれに該当するため、これまで令和3年度から令和7年度までの5か年計画を策定し、事業を進めてきました。

今回、これまでの実績を踏まえ、令和8年度から5年間の経営戦略として改定いたしました。

2. 計画の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5か年を計画期間とする。

3. 事業概要

(1) 事業形態等

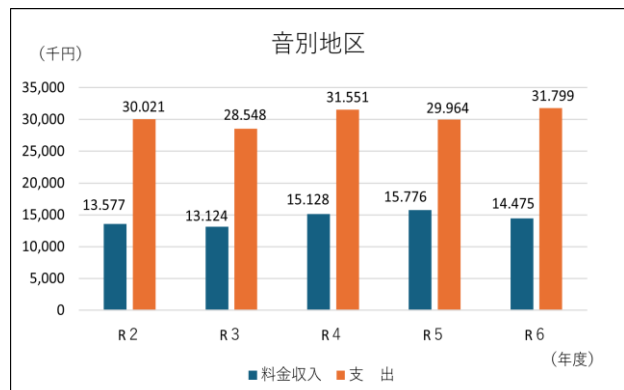
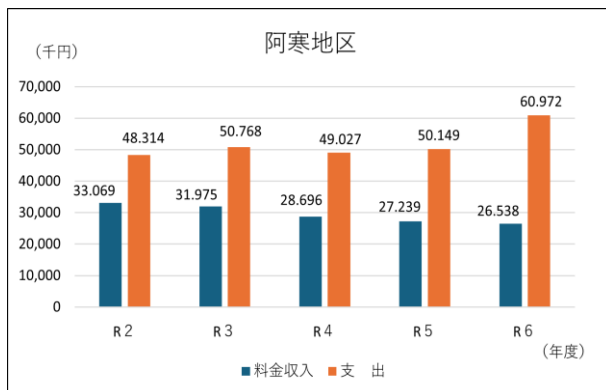
| | 阿寒地区 | | | 音別地区 | | | |
|------|--------------------|-----|-----|-----------------|-----|-----|----|
| 開設場所 | 保健・福祉サービス複合施設 内の一部 | | | 福祉保健センター 内の一部 | | | |
| 開設年度 | 平成12年度 | | | 平成12年度 | | | |
| 事業所名 | 阿寒町デイサービスセンター | | | 釧路市音別町指定通所介護事業所 | | | |
| 定員 | 20名 | 職員数 | 18名 | 定員 | 15名 | 職員数 | 8名 |
| 運営形態 | 委託：釧路市社会福祉協議会 | | | 委託：釧路市社会福祉協議会 | | | |

(2) 現在の経営状況

阿寒、音別地区は、高齢者人口が少なく採算性の問題から民間事業者の参入が難しい地域であることから、市が釧路市社会福祉協議会に事業運営を委託してサービスを提供しております。

介護サービス事業は、介護給付費と利用料の自己負担分が主な収入源であり、また、支出の約8割が委託料となっております。両地区ともに収入より支出が上回っており、不足額については一般会計繰入金を充てて運営しています。

【料金収入及び支出の推移】



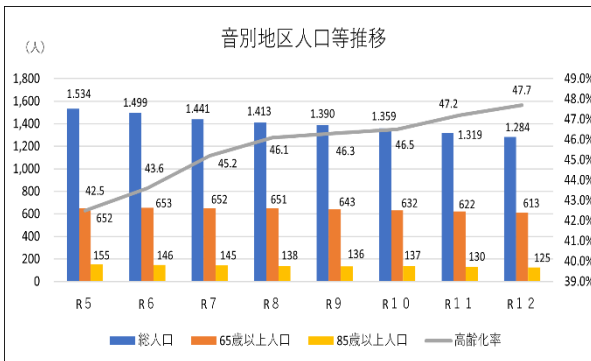
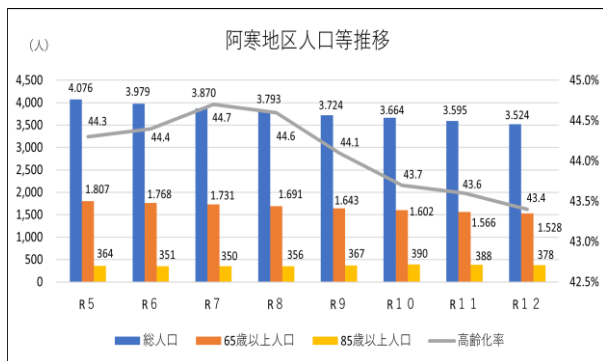
4. 将来の事業環境等

(1) 高齢者人口等の予測

65歳以上の人口は、両地区ともに平成30年度をピークに減少に転じています。

令和8年度以降の推計においては、総人口及び65歳以上人口は引き続き減少するものの、介護需要が高まる85歳以上人口は、横ばい傾向で推移する見込みです。

また、高齢化率については、阿寒地区はやや減少傾向であるものの、音別地区においては、引き続き上昇傾向となっています。



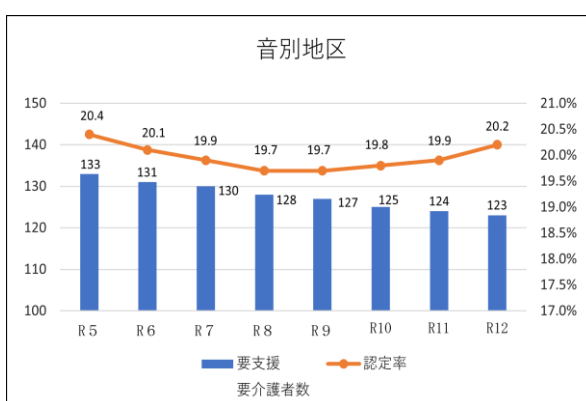
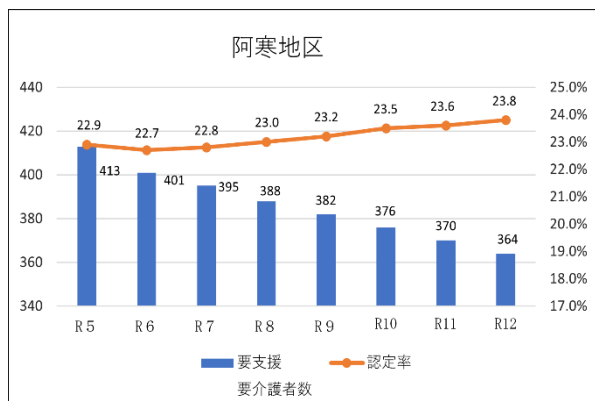
※R7年までは9月末日における実績値、R8年以降は推計値

(2) 介護需要の予測

阿寒地区における要支援・要介護認定者は緩やかに減少するものの、認定率については、65歳以上人口の減少により、緩やかに上昇する見込みです。

音別地区では、要支援・要介護認定者数、認定率ともに、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

また、今後、両地区とも高齢者世帯の増加が予想され、高齢者の生活を支える介護サービスの重要性が高まることから、引き続き、サービス提供基盤の維持、確保が必要となります。



※R7年までは9月末における実績値、R8年度以降は推計値

5. 経営の基本方針

釧路市介護保険事業計画の基本理念にある「介護が必要な状態になられたとしても、可能な限り住み慣れた居宅で生活を営むことができるよう、居宅サービスの充実を図る」を念頭に、両地区における唯一の通所介護事業所として、今後も良質かつ安定的に介護サービスを提供できるよう、以下の取組を進めていきます。

- ①利用者ひとりひとりに適したサービス提供に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応できるようサービスの質の向上に努めます。

- ②利用者が安心してサービスを受けることができるよう施設の適切な維持管理に努めていきます。
- ③利用者数に応じた定員数とし、適切な人員配置と介護人材確保に努めます。
- ④介護職員の負担軽減に向け、業務の効率化、省力化などの運営手法について研究し、取り組んでいきます
- ⑤経営の健全化を図るため、利用者の確保や取得できる加算の算定、事業費の効率的な執行に努めていきます。

6. 投資・財政計画（収支計画）

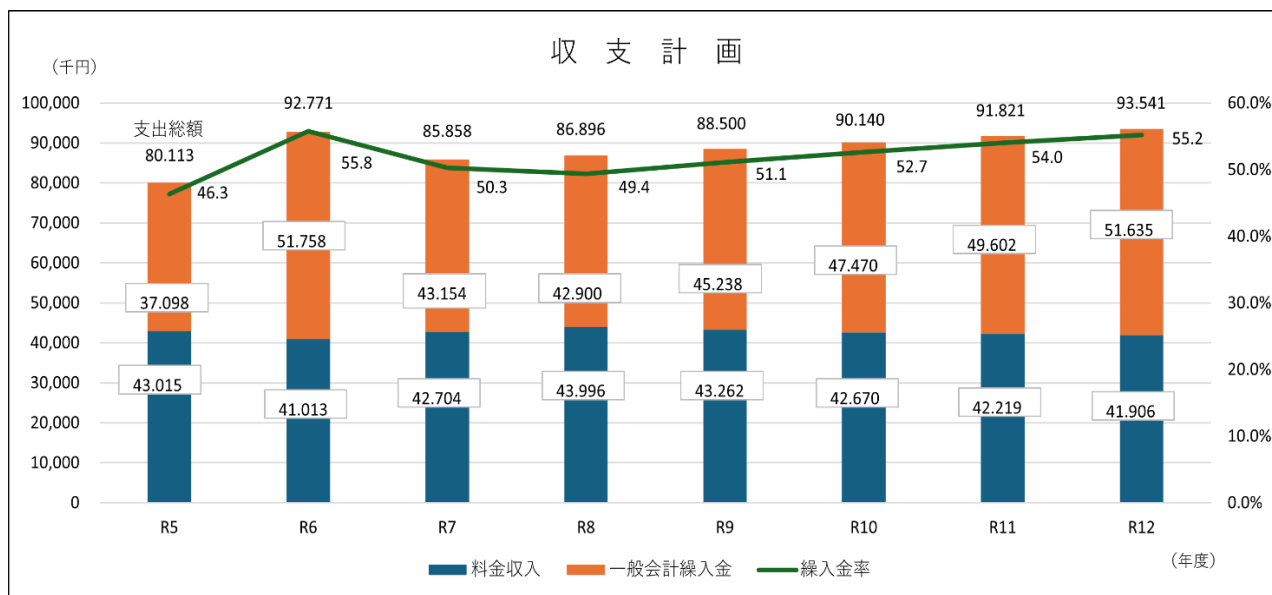
（１）収支計画策定に当たっての数値目標

料金収入と事業に要する支出の割合を示す収益的収支比率は、利用者の緩やかな減少に伴う収入の減少や、人件費及び物価高騰による事業費の増加により、令和12年度には44.8%と推計されております。この割合をさらに下回ることがないように引き続き、経営の健全化に取り組み、一般会計繰入金金の抑制に努めていきます。

【収益的収支（一般会計繰入金除く）】 （単位：千円）

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 料金収入 | 43,015 | 41,013 | 42,704 | 43,996 | 43,262 | 42,670 | 42,219 | 41,906 |
| 支出 | 80,113 | 92,771 | 85,858 | 86,896 | 88,500 | 90,140 | 91,821 | 93,541 |
| 比率 | 53.7% | 44.2% | 49.7% | 50.6% | 48.9% | 47.3% | 46.0% | 44.8% |

※R5・6年度は実績値、R7年度は見込値、R8年度以降は推計値



（２）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○施設等の統合・縮小・廃止に関する事項

通所介護サービスは阿寒・音別地域に不可欠なサービスであり、今後もサービスの維持、確保が求められています。また、阿寒・音別地域は距離的に遠隔であり統合は困難であります。

○利用状況に関する事項

通所介護は、利用者の生活機能の維持・向上や社会的孤立感の解消など介護予防に資するサービスであるため、地域包括支援センターと連携して、介護予防、重度化防止の視点から、要支援認定者や実態調査で把握したフレイル気味の高齢者の利用促進に積極的に取り組んでいきます。